

# 男女平等センターだより

2012  
No. **71**

Topics

## ワーク・ライフ・バランスと 私たちの暮らし

— その1、区の推進計画をよみとく —

### Contents

- ワーク・ライフ・バランスと私たちの暮らし  
—— その1、区の推進計画をよみとく ————— 2,3
- 男女共同参画社会作りに向けての全国会議 ————— 4
- 男女共同参画週間記念講演会 ————— 5
- **プラスワンセミナー** 「あなたが輝く女性学講座」～ちょっと自分を変えるだけで子育て仕事も人間関係も  
楽しくなる、そんなお話聞きに来ませんか!～ ————— 6
- これからの世代を育てるために ————— 7
- センターからのお知らせ ————— 8

2012年8月31日発行

発行/文京区女性団体連絡会 会長 岡田伴子  
〒113-0033 文京区本郷4丁目8番3号  
TEL.03-3814-6159 FAX.03-5689-4534

文京区男女平等センターは  
文京区女性団体連絡会(文女連)が  
指定管理者として管理・運営しています。

# ワーク・ライフ・バランスと私たちのくらし

## ——その1、区の推進計画をよみとく

### はじめに

文京区では、平成23年3月に23年度から27年度までの5年間に実施される新しい文京区男女平等参画推進計画（以下、推進計画といいますが）が発表されました。この計画の目標としていることは何なのか、現状ではどんなことが課題となっているのか、又この推進計画が実施されると私たちの生活はどう変化するかあるいは変化しないのか。このような視点から今年度は一年にわたってもう一度ワーク・ライフ・バランスについて考えてみます。

### ワーク・ライフ・バランスって何

そもそもワーク・ライフ・バランスって何なのでしょう。推進計画のワード解説によれば「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）老若男女誰もが、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいう。（中略）本計画では、『女性も男性も、仕事、家庭生活、地域活動などの様々な活動について、やりがいや充実感を感じながらその責任を果たすとともに、個人や家族のライフステージに応じて、多様な生き方が選択・実現

できる状態のこと』と捉えている」とあります。

### ワーク・ライフ・バランスの欠如はどんな結果になるの

ワーク・ライフ・バランスの欠如した社会ではどんなことが起こるでしょう。例えば、仕事と家庭生活の両立に困難を感じる女性は結婚や子育てをあきらめる、あるいは仕事をあきらめるかどちらかの選択を迫られるという結果になるかもしれません。つまりワーク・ライフ・バランスと少子化問題、男女共同参画社会とは切っても切れない深い関係があるといえるでしょう。では、男性にとってはどうでしょう。例えば男性は仕事、女性は家庭といった性別役割分担で営まれる家庭においてどちらか一方が病気などによってその役割を果たせなくなった場合を考えてみましょう。たちまちその家庭の維持が困難になることは明白でしょう。家庭と仕事を両立させ得る環境はこのようないリスクを回避することにもつながるでしょう。また、仕事と家族との役割葛藤の問題は、単に家庭生活への影響というだけでなく、生産性という経済的な面からも問題があるといわれ

ています。

### ワーク・ライフ・バランスの概念の誕生

このワーク・ライフ・バランスという言葉が用いられるようになったのは比較的近年のこととなります。この言葉がアメリカ政府の課題やマスコミに頻繁に登場するようになったのは、ホックシルド(Hooks)が2001年の著書『時間の束縛』でアメリカ人家族の実態を描いてからであると言われています。仕事と家族の役割葛藤という問題は心理学的にも社会的にも意識されていましたが、前述のホックシルドの著書によりこのような役割葛藤は家族の在り方自体にも望ましくない影響を与えているという認識が生まれてきました。

さて、わが国でワーク・ライフ・バランスという概念が初めて紹介されたのは2002年に『会社人間が会社をつぶす』ワーク・ライフ・バランスの提案（バク・シヨアン・スックチャ著 朝日選書）であるとされています。しかしながら、ワーク・ライフ・バランスという言葉がより一般に行き渡り、また政策で考慮されるようになったのは

は、内閣府が平成19年版『男女共同参画白書』で「女性の活躍とワーク・ライフ・バランス」特集を報告し、平成20年と21年の『少子化社会白書』において、ワーク・ライフ・バランスの達成できる社会の実現を男女共同参画推進と少子化対策の双方の柱に据えたときからです。

### ワーク・ライフ・バランスの意味

山口一男（経済産業研究所客員研究員、シカゴ大学ハンナ・ボルボーン・グレイ記念特別社会学教授）は、ワーク・ライフ・バランスのキーワードは「多様性」「柔軟性」「時間の質」であるといっています。つまり「多様性」は人々が多様なライフスタイルへの希求を持つ現代社会に合わせ、より多様な生き方を選択し、それぞれが生き生きと働き、充実した個人生活を送れるということですが、「柔軟性」は時間的な柔軟性を意味します。一日単位での時間柔軟性ということばかりではなく、何年という単位での時間の柔軟性も意味します。最後に「時間の質」には二つの側面があると言います。まず、個人が満足できる個人の生活の時間を持っているかどうか。次に労働生産性という

**推進計画の重点項目**

I 男女平等参画社会を支える意識の形成	① 学習の機会の充実 ② 男女平等参画啓発事業の充実 ③ 地域活動団体への男女平等参画意識の浸透 ④ 男女平等センターにおける学習機会提供の充実
II ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等参画の推進	⑤ 男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施 ⑥ 労働関係セミナーの実施 ⑦ 委員会、男女平等参画の推進
III 人権尊重とあらゆる暴力の根絶	⑧ ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進 ⑨ セクシャル・ハラスメントに関する意識啓発の推進
IV 推進システムの整備	⑩ 区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発

側面からみた時間の質の問題があり、三つ目にその使い方次第で個人や家族に満足感や心の豊かさをもたらすものとしての時間の質があるといえます。

一般にワーク・ライフ・バランスは、個人が一人で達成できるものではなく、互いの理解と協力があって初めて達成出来るものであると言えるでしょう。その意味では、ワーク・ライフ・バランス社会の達成には、企業の雇用制度改革や政府の両立支援ばかりではなく人々がお互いに支え合う社会の実現という側面もまた大切な要素といえるでしょう。

参考文献：『ワーク・ライフ・バランス』山口一男、日本経済新聞社、2009年『文京区男女平等参画推進計画』文京区男女協働子育て支援部・男女協働子ども家庭支援センター担当課 平成23年3月

**ワーク・ライフ・バランス——文京区の取り組み**

ここで目を転じて文京区ではこのワーク・ライフ・バランスの実現に向けてどのような取り組みをしているのでしょうか。平成23年3月に策定された文京区男女平等参画推進計画に沿って見ていきます。

まず、推進計画の目的は、「平成21年9月に実施した「文京区男女平等参画に関する区民意識調査報告書」では、固定的な性別役割分担意識は減少の傾向にあるものの、慣行や社会の様々な分野での不平等感依然として残っていることが見られます」とあり、さらに「男女平等参画を推進すること、一人一人が自分の生き方を自由に選択することができ、より生きやすい社会が実現されることになりま。そのため、すべての人が、自分のこととして、男女平等参画を再度捉えなおすことが必要です」とあります。このような現状を踏まえ「女性も男性も互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮していきいきと暮らせる社会を目指す」と推進計画の目的について述べています。

では、このような目的は具体的にどのような推進計画の中に生かされているのでしょうか。計画の体系を見てみますと、I男女平等参画社会を支える意識の形成、IIワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等参

**画の推進 III 人権の尊重とあらゆる暴力の根絶 IV 推進システムの整備**

それぞれ項目が更に細かく実際の計画事業に分かれ平成27年度までの5年間に実施される予定です。特に全体で10個の重点項目がありますので、これらについてももう少し詳しく見てみます。

Iの意識の形成としては①学習の機

会の充実②男女平等参画啓発事業の充実③地域活動団体への男女平等参画意識の浸透④男女平等センターにおける学習機会の充実があります。これらは、男女平等参画についてより多くの方が学べるよう講座開講時間を考慮したり保育の充実を図る等の配慮が求められています。特にこの項目に関しては当センターが大きな役割を担っているところです。中でも6回行っているプラスワンセミナーはこの点を意識した講座です。今年度は新しい試みとして子育て中の若い方を意識した講座を企画し好評でした。

IIのワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等参画の推進の項目では⑤男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施⑥労働関係セミナーの実施⑦委員会、男女平等参画の推進があります。⑤男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施としては、「ふみだせパブリックエクト」としてお父さんのための離乳食作り講座やファミリーングジャパン代表を招いての講演会などが既に実施されています。

IIIでは、⑧ドメスティック・バイオ

レンス防止に向けた意識啓発の推進⑨セクシャル・ハラスメントに関する意識啓発の推進が重点項目として挙げられています。

IV推進システムの整備に関しては⑩区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発が挙げられています。特にこの⑩区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発の目標としては、育児休業取得率について、女性100%、男性10%を目標とする、と具体的な数字を挙げています。これらの計画実施に当たっては、区役所内のそれぞれの担当課と連携をしながら事業を行っていくことになっています。

私たち自身が個人個人の課題として実際に社会の中で男女平等参画を進めワーク・ライフ・バランスを実現していくにはどうしたらよいのか、環境の整備をどのように進めていくのがよいのかについて、次号は考えてみる予定です。

**読んでみるなら**  
センターの蔵書から

「ワークライフバランス 実証と政策提言」 山口一男 日本経済出版社 2009年

「私たちのワークライフ バランス」 株式会社エヌマン 株式会社リサーチ・アンド・コンサルティング 2009年

「ワーク・ライフ・バランスと家族形成 少子化社会を変える働き方」 樋口美穂 府川哲夫編 東京大学出版会 2011年

※文中掲出の書籍について、「会社人間が会社をつぶすワーク・ライフ・バランスの提案（バク・シヨアン・スックチャ著 朝日選書）は区内すべての図書館に蔵書としてあります。「時間の束縛」「タイム・パトロール」ハックシルド著 明石書店 は真砂中央図書館に蔵書があります。

# 「いま、声をあげよう。女の視点から 2012」 — 被災地支援を通じて、女性パワーについて語る —

平成24年6月9日(土) 東京家政大学特任教授・作家 落合恵子さん

文京区男女平等センターにおいて、男女共同参画週間の記念行事として落合恵子さんの講演会が開催されました。

本年度の講演会は、昨年発生した東日本大震災における「被災地支援を通じて」を副題に、落合さんにお話をさせていただきました。

大震災発生から一年が過ぎ、災害発生時の避難所や救援物資等について、数々の問題点が指摘されています。

落合さんも、「女性の視点で避難所生活や救援物資が準備されていないため、女性はさらに辛く厳しい避難生活を強いられた。」と問題点をあげ、なぜこのような状況に陥ったのかその理由の一つとして、「避難所生活や救援物資は、男性の声を主流に作られ、女性の声が反映されていない。すなわち女性の参画が希薄であったから。」と述べ、さらに「意思決定の場に女性が参画していないことは命の軽視にもつながる可能性があると思いませんか。これは重大な人権問題です。」と、私たちに問いかけられました。

そして、男女共同参画社会とは、「人権を守ること」と明言し、人権とは、『誰の足も踏まないこと。誰にも足を踏まれないこと。』

とやさしく言い換え、男女共同参画社会への出

発点はここからと話されました。

また、「男女共同参画は、男性の権利を奪うことではなく、互いの荷物を半分にするこ

とで、今まで少し男性よりだった振り子を女性側に寄せて考え、やがて振り子を真ん中に修正し、男だから女だからではなく、自分自身ももっと輝いて生きていける社会を作ることです。」と説明をされ講演が終了しました。

当日は、あいにくの雨でしたが、141名の方々にご来場をいただきました。講演は、年齢を重ねることの大切さから始まり、介護、被災地支援、環境、原発問題にと話題は多岐にわたり、それぞれに落合さんご自身の体験談を交え、詩の朗読や楽曲の紹介を組み入れながらの90分でした。どのエピソードにも落合さんの人への限らない慈しみに溢れ、人が生きる事をあらためて考えさせられる講演会となり、ご来場いただいた方のアンケートにも同様の感想が寄せられました。



## 【来場者の声】

- ◆ パワーを頂きました。人権尊重について子どもたちにも基本として根づいてほしいし、しなくてはいけないと改めて強く思いました。(40代女性)
- ◆ “人権”の考え方にとても共感できました。福島原発のこと、沖縄の基地のことをこれからも考えていかなければと思う。感性をときずませていきたいです。(60代女性)
- ◆ 問題意識をもたせてくれた内容ですね。行動に移せたらと考えています。耐えること、柔順であること、受身であることは女性だけではないと思います。これ考えることは私たちの次世代への宿題です。男女共に。(60代女性)
- ◆ 大変感動のお話ありがとうございました。人権について自ら出来ることを立ち止まり考え行動していこうと思います。

本日、落合恵子先生のお話をうかがえる機会をありがとうございました。(50代)

- ◆ 何かをしなければいけないと考えている自分と、何も出来ないでいるもやもやしたものが不快でたまらない。身内の看病で毎日があっという間に過ぎて冬、春、夏と時を食べていくむなしさをたまらない思いでまいりました。力をありがとうございました。(60代女性)
- ◆ とてもよかった。話が上手で感動的でした。(50代男性)
- ◆ 今日は、大変有意義な話で感動しています。ありがとうございました。(60代男性)
- ◆ 落合さん全開！素敵でした！(70代男性)

2回連続講座

「あなたが輝く女性学講座」

今年度新しい試みとして、子育て中の若いお母さん向けの2回連続講座を企画しました。毎日の生活に追われて少し辛くなった若いお母さんたちに、自分らしく輝くために気づきの時間を持っていただくことが目的でした。女性だから男性だからという思い込みを外すと自由になれるということに気付いてもらいたいために企画しました。

I 「子育て中でも自分が輝く時間がほしい！」

●日時：平成24年6月29日（金）午前10時～12時

II 「家事、育児も夫と対等でいたい」

●日時：平成24年7月13日（金）午前10時～12時

●講師：東京女子大学 国際教養学部 教授

加藤千恵さん



加藤先生の講義は、「今は子どもを育てるのが難しい時代です。ジェンダーの視点から子育てを考えてみましょう」との呼びかけから始まりまし

た。ジェンダーとはどのようなことでしょうか。それは、性別の分類によってつくられる社会的性差のことをいいます。例えば、「男のくせにメソメソして」「女の子だけと数学が得意」というように、私たちは無意識のうちに、私たちが持っている「男は〇〇、女は〇〇」というような固定観念思い込みでみてしまうジェンダーのメ

ガネをかけています。それは子どもたちや自分自身の可能性をも閉ざしてしまうおそれがあります。

では、私たちが無意識のうちに持っているジェンダーのメガネを、どのように外していけばいいのでしょうか。それは、まずは「ジェンダーの真実を知ること」に他ありません」と、先生の話が進みました。

ジェンダーの視点で私たちを取りまく社会を見ていくと、あらゆることにそれらが隠れていることに気づきます。婚姻に際しても、日本の「イイ意識」にジェンダーがみられます。「イイ意識」は明治時代の「家制度」の

名残りにすぎず、戦後民法により男女同権となった現在でも、婚姻は「女性

は夫となる男性のイイの人間になる」「イイ存続のための男子出産を望む」など、「イイ」と「イイ」との結び付きと捉えられています。これにより、婚

姻後の氏は、夫側の氏を名乗ることが圧倒的に多数であり、また、事実婚より法律婚が重んじられる社会であることに私たちは疑問を感じていない

のです。学校の中でのジェンダーを考えると、以前は男女別の名簿が使われて

いましたが、文京区では男女混合名簿の推進がはかられています。また、教科書の挿絵や写真なども性別役割分担の構図も少なくなってきました。ジェンダーのメガネをはずして社会を見ることができるようになると、今まで男性が見落としてきた問題を掘り起こして研究することができるようになりました。社会の構造や仕組みをジェンダーに敏感な視点でとらえ直すことで新たな問題点が明らかになってきました（例えば、セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、育児ストレス等）。これらの視点は新しい価値を作り出す新しい時代のジェンダー学

として、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス、イクメンプロジェクト等の社会の仕組みを生み出してきました。1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、生き生きと暮らせる社会を目指す動きになってきました。

私たちはジェンダーのメガネにやっと気付いたばかりです。加藤先生は「ジェンダーに敏感な視点を定着させることが重要です」と述べ、「お母さんたちが気づかすにかけていたメガネを外し、生き生きと子育てを楽しむ下さい」と2回にわたる講座を結びました。

本講座をとおして一人ひとりが「ジェンダーを知り、ジェンダーに敏感な視点を持つこと」によって、ジェンダーのメガネを外すことができ、それにより新しい視点で子育ても仕事も人間関係も楽しくなっていく可能性があらることがわかりました。また、私たちを取り巻くジェンダーの真実を知ること、なんとなくモヤモヤしていたことや、不満に思っていたことが少し軽くなったのではと思えました。

… 受講者の感想から …

- ジェンダーについて改めて理解できた。次回も楽しみにしています。
- 女性学、ジェンダーの話が聞けてよかった。一歩前に進みたい。子育てに役立てます。
- 今まで気が付かなかったこと、先生のお話でよくわかりました。
- 子育てを気楽に考えるようになった。
- 今まで男と女は違うと思っていたのが、その多くは思い込みによるものと分かった。
- 子育ての中でジェンダーのメガネをかけていることに気づきました。
- 若い人に来てもらうための時間設定がいいと思いました。
- ジェンダーについてわかりやすく教えていただき実生活で思い悩んでいたことがすっきりしました。

# これからの世代を 育てるために



今年度、新規事業として、次世代を育てるための子ども向け講座「未来の女性科学者育成事業」、「父と子の料理教室」を開催しました。

平成22年12月に国が定めた第3次男女共同参画基本計画において、「科学技術・学術分野における男女共同参画」、「男性・子どもにとっての男女共同参画」の項目が追加され、そのための成果目標として女子学生・生徒の理工系分野への進学促進などが掲げられました。

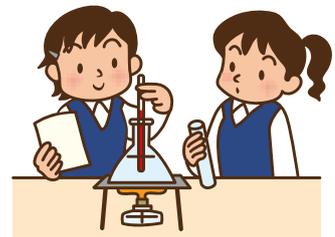
また、平成23年3月に改定された文京区男女平等参画推進計画には、「ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習」や「家庭生活における男女平等参画」といった項目も掲げられています。

こうしたことから、今年度新たな事業を企画しました。男女平等参画社会の実現に向けて、男女平等センターでは、これからも様々な事業を行ってまいります。皆様のご参加をお待ちしています。

## 『女子中学生のための科学への招待席』

●講師：森 義仁さん（お茶の水女子大学 理学部 准教授）

7月28日と8月25日の二度にわたり実施しました。一回目は「もう一度理科実験しませんか?」、二回目は「理系を学んだ先輩のお話を聞いたり、交流会をしませんか」というタイトルで実施しました。中学生になって少し理科が苦手になってきた



という女子中学生の皆さんのための企画でした。一回目の理科実験は「水は丸くなる」というテーマで行われ、身近な生活用品を実験道具に使い様々な実験に参加した中学生は興味深そうに取り組んでいました。子どもたちは日常生活にみられる現象と科学的な裏付けとの関係を実感していた様子で「学校ではできない実験が出来て楽しかった」「身近なところの実験が出来て面白かった」「学校の授業より楽しい」などの感想がありました。このような講座から未来の女性科学者が育っていくといいですね。



## 夏休み親子企画『お父さんとクッキング』

●講師：赤堀 博美さん（赤堀料理学園 校長）

お父さんと子どものための料理教室です。こちらも二日間にわたって開催しました。日頃から料理が得意なお父さんもあまり得意でないお父さんも子どもと一緒に楽しく料理に挑戦しました。一日目のメニューは冷やし中華と杏仁豆腐、二日目はぶっかけそーめんとりんご羹でした。「家でも料理は何でもやります」とおっしゃるお父さんは手慣れた様子で、「家では一切料理はしません」とおっしゃるお父さんもお子さんと一緒に一生懸命にかき揚げ天ぷらに取り組んでいました。参加された方たちは「自分でつくってみておいしい」「楽しかったです」と口々におしゃっていました。休日のお昼ご飯はお父さんに任せでも大丈夫かな。

